

石西礁湖自然再生協議会について

平成 18 年 2 月、かつてのすばらしい石西礁湖のサンゴ礁を取り戻したいという思いをもった地域の方々や団体、行政機関など多くの関係者により、石西礁湖自然再生協議会が自然再生推進法に基づき設立されました。

1. 法に基づく協議会

- 石西礁湖自然再生を進めていくためには、「多様な主体の参加と連携」、「情報共有」、「長期的な取り組み」といったことが必要です。このため、自然再生推進法第 8 条に基づき協議会を設置するものです。
- 石西礁湖自然再生協議会では以下のことを行います。
 - ① 石西礁湖自然再生全体構想の作成
 - ② 石西礁湖自然再生事業の実施者による実施計画の案に関する協議
 - ③ 石西礁湖自然再生事業の実施に係る連絡調整
 - ④ その他必要な事項の協議

2. 一人ひとりが主役

- 協議会は、協議会の設立趣旨に賛同し、石西礁湖自然再生事業またはこれに関連する活動に継続して参加していく個人、団体・法人により構成されます。
- 自然再生は、取組を行う一人ひとりが主役です。
石西礁湖の自然再生に向けて、それぞれが自主的かつ積極的に取り組んでいきましょう。

3. 協議会は多くの主体が協議・連絡調整を行う場

- 協議会は、石西礁湖自然再生事業の全体的な方向性を示す全体構想を作成するほかは、原則として、協議・連絡調整を行う場であり、連絡調整しながら連携を図っていくというものです。
- 具体的な個別事項についての検討は、必要に応じて、別途、部会等の少人数の会合を設ける場合もあります。

4. 石西礁湖におけるサンゴ礁生態系の保全・再生につながる事業や活動を対象

- 「石西礁湖自然再生」とは、石垣島と西表島の間に広がる石西礁湖だけでなく、石垣島・西表島周辺海域のサンゴ礁、干潟、マングローブなどの関連する生態系も対象に、陸域での取組とも連携し、保全や再生、維持管理を含む自然再生の幅広い取組を進め、かつて見られた豊かなサンゴ礁の姿を取り戻すことを目的として行うものです。

5. 協議会での協議を通じて、個別の事業や活動が地域全体の取り組みになっていく

- 協議会は、石西礁湖自然再生に関して自主的に取り組む人を支えていくための仕組みです。協議会では、石西礁湖の保全や再生、維持管理にかかわる個々の活動について情報発信をしたり、参加者を募ったりするなど、石西礁湖自然再生の全体的な方向性の下に地域全体の取組へと展開していくことも可能です。

＜石西礁湖自然再生協議会（平成 18 年 2 月設置）＞

自然再生事業
実施者

地域住民・NPO・専門家等

関係地方公共団体

関係行政機関

全体構想作成作業グループ

石西礁湖自然再生全体構想
（協議会が作成）

テーマ毎の部会

〇〇部会

〇〇部会

〇〇部会

⋮

（テーマ毎に
専門的事項を協議）

自然再生事業実施計画案の協議
（協議会では実施者が作成した案について協議）

関連する活動の実施にかかる連絡調整
（それぞれの活動の実施者が提出）

自然再生専門家会議

意見

自然再生事業実施計画の策定
（それぞれの実施者が策定）

送付

助言

主務大臣・都道府県知事

自然再生事業の実施

（実施者による事業と関連する活動の実施）

モニタリングの実施・評価
結果を事業へ反映

第1回～第5回までの協議会では、石西礁湖のサンゴ礁生態系を再生するため、石西礁湖の現状を整理し、自然再生の対象となる区域や目標、基本的考え方をまとめた「石西礁湖自然再生全体構想」を策定するための議論を行い、第6回以降の協議会では、全体構想の実現に向けた議論を行っています。

●第1回協議会（平成18年2月27日）

- ・石西礁湖自然再生協議会発足
- ・「石西礁湖自然再生の目指すもの」（あなたにとっての石西礁湖像）、「そのために最も重要と考えること」（具体的な対策）について、意見交換を行いました。

●第2回協議会（平成18年8月4日）

- ・「保全管理の強化」、「持続可能な利用」、「サンゴ礁の修復とサンゴ礁域の生態系再生」、「普及啓発」、「調査研究」の各グループに分かれてグループディスカッションを行いました。

●第3回協議会（平成18年11月17日）

- ・これまでの議論の結果を踏まえて作成された全体構想の素案の内容について議論を行いました。

●第4回協議会（平成19年3月1日）

- ・具体的に石西礁湖自然再生において実施すべき取組と、その役割分担についてグループディスカッションを行いました。

●第5回協議会（平成19年7月5日）

- ・石西礁湖自然再生のキャッチコピー「島人の宝 豊かな海を守る」を選定し、全体構想の最終的な検討を行いました。

●石西礁湖自然再生全体構想完成（平成19年9月）

- ・全体構想が完成し、石垣島の国立公園編入と併せて11月に記念シンポジウムを開催しました。
シンポジウムでは、全体構想の紹介、サンゴ礁の保全に関するパネルディスカッションのほか、さかなクン、♪鳥くん、琉球サンゴくんにも登場してもらい、石西礁湖を利用する様々な生物についてのトークショーなどを行いました。

●第6回協議会（平成19年12月15日）

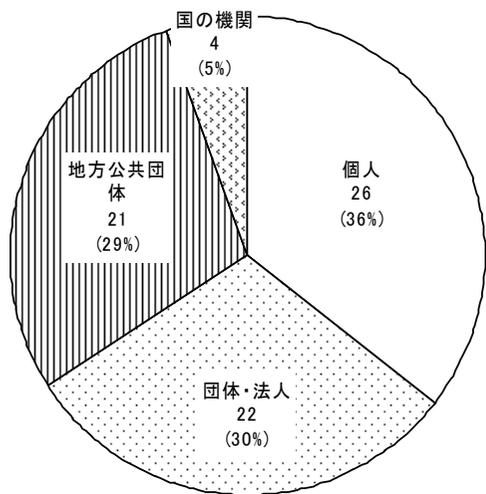
- ・シンポジウムの開催報告
- ・生活・利用に関する検討部会の活動報告
- ・夏の大規模白化の報告
- ・全体構想の実現に向け、「陸域対策」、「普及啓発」、「資金メカニズム」の各グループに分かれてグループディスカッションを行いました。

●第7回協議会（平成20年3月22日）

- ・環境省が実施する自然再生実施計画の素案を紹介
- ・前回に引き続き、陸域対策、「普及啓発」、「資金メカニズム」の各グループに分かれてグループディスカッションを行いました。

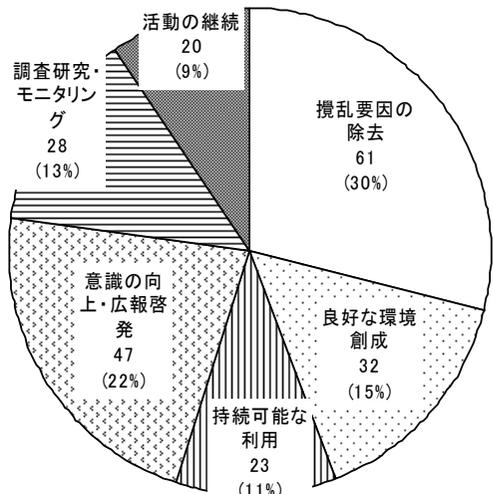
石西礁湖自然再生協議会 第2期委員募集時の意見等

<応募者の所属>



n=73

<関心のある項目または取り組んでいただける項目>



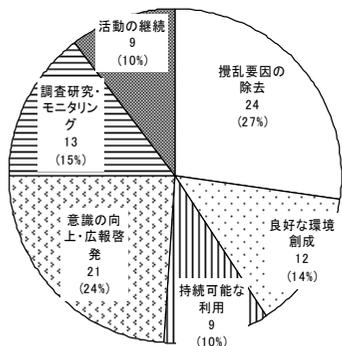
n=211,複数回答

左のグラフは、協議会応募者の「所属」と委員募集時の質問事項である「石西礁湖自然再生全体構想における今後展開すべき取組のうち、関心のあるまたは取り組んでいただける項目」の集計結果です。

今期（第2期）は、合計73の個人、団体等から応募がありました（協議会の構成割合は、昨期とほぼ同様です）。

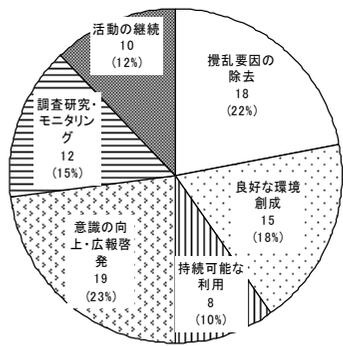
「今後展開すべき取組のうち、関心のあるまたは取り組んでいただける項目」については、「攪乱要因の除去」や「意識の向上・広報啓発」を中心に、各項目とも概ね均等な結果となりました。

<個人>



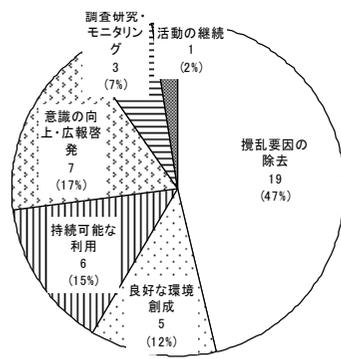
n=88,複数回答

<団体・法人>



n=82,複数回答

<地方公共団体・国の機関>



n=22,複数回答

左のグラフは、応募者の所属別に「関心のあるまたは取り組んでいただける項目」を集計した結果です。

個人、団体・法人では、主に「攪乱要因の除去」や「意識の向上・広報啓発」に、地方公共団体・国の機関では、主に「攪乱要因の除去」に高い関心あるいは取り組んでいきたいという傾向がみられました。

これらの具体的な内容については、次ページ以降を参照してください。

以下のページ以降、「石西礁湖自然再生全体構想に記載されている今後展開すべき項目のうち、活動しようとお考えの具体的な内容または既に活動している内容」（以下、活動内容）と「石西礁湖の自然再生に対する思い」（以下、思い）を記載しました。

なお、委員募集時の質問事項に回答いただいた方々のコメントを記載させて頂きました。

活動内容は、サンゴ礁再生に係る調査・研究や、サンゴ礁の保全啓発活動、各種ルールづくりによる普及啓発、スノーケリングなどを通じた環境学習、赤土対策の検討など、幅広い分野で今後活動したい、または既に活動している状況にあります。

また、石西礁湖の自然再生に対しては、できることがあれば積極的に参加したい、地域の人々や訪れる人々と自然との関わり（特に子供）を実現し、豊かな自然環境、文化を継承していきたいという思いがみられます。

5

区分	活動内容	思い
個人		全体構想が完成し、これからいよいよ様々な課題に対し、具体的なアプローチに取り組むという、困難を伴う大変重要な段階に差し掛かってきました。この局面をどのように乗り越えていくかという挑戦に、大きな期待をしています。他地方での活動にどのように参考に出来るか、学べることを期待するとともに、自身でも何かできることがあれば、ぜひ参加したいと思っています。（なお、ご連絡は紙の無駄をなくすために電子メールで十分だと思います）
個人	漁協が進める水産資源管理への支援	
個人		曲りなりにも全体構成ができたという段階だと思います。引き続き具体的取り組みを検討したいと思います。
個人		年々悪化しつつあるサンゴの生育環境に追い討ちをかけるように起こった昨年の白化現象であるが、かつて（1998年）の大規模な白化から昨年に至る回復の様子が果たして今後も同じように期待できるだろうか。この石西礁湖自然再生の協議を通じて構築された様々な施策が着実に実行され、一刻も早く成果が現れるようにと願うばかりである。

区分	活動内容	思い
個人	<ul style="list-style-type: none"> ●有性生殖を利用したサンゴ再生技術の研究開発 ●礁湖内がガレキ場のサンゴ再生産メカニズム解明と対策 ●リーフ(アウター)のサンゴ再生技術の開発 	地球規模の問題と局所的な問題が混在されて論議になることがあります。水温上昇の話と局所的な問題は対応が異なります。この基本線をずらさないようお願いします。(現在は守られています)
個人	普及啓発の「コーラルパーク企画」	
個人	<ul style="list-style-type: none"> ●修学旅行生向けのサンゴ礁学習プログラムの作成を今後行う。 ●修学旅行生のビーチクリーン実施(19年度)(漂着ゴミについて考え、自分自身がゴミをすてなくなる事の大切さを実感してもらう) ●ビーチ利用者へのシャンプー・リンス等の使用禁止の実施 	石西礁湖はもちろん、関連する区域である石垣島・西表島周辺海域全体を考えての活動をして行きたいと思います。観光客や地域の方々と自然との健全な関わりを実現できるよう、活動をしたいと考えております。
個人	着床具を用いたサンゴ礁再生業務に関わっています。移植による再生をさらに進めていきたいと思っています。	サンゴ礁保全の中で最も重要なことは、陸域からの排水だと思います。富栄養がもたらす生態系への影響はサンゴ礁の本質に係る問題と考えます。いつか取り組まなければならない課題ではないでしょうか。
個人	娘が小3で西表の海で体験ダイビングをし、小5でライセンスを取得、親子で西表の海を守りたいです。娘は将来海洋学者になるのが夢です。	地元の方は、オニヒトデの心配はしておられない様子でした。サンゴがなくなってしまうとオニヒトデもへるそうです。そして、サンゴはかなり成長速度が早い生物で再生が出来ると話して下さりました。
個人		子ども達へサンゴの重要性を！ 特に学校教育への環境分野の啓発を！！
個人	子どもパークレンジャー事業なので学校現場を中心とした啓発活動を環境教育的手法で行っている。	沿岸レジャー協議会として参加してきましたが、JPRなども自然再生の重要な活動項目であることから、あらためて参加したいと思います。
個人	<ul style="list-style-type: none"> ●農地からの赤土対策 ●環境農業政策の検討 	陸域から流出した様々な物質の最終到達地としての海。現在の農業面からの過大な負荷を作物栽培方法の改変や環境農業政策の適用など様々な手法で減らしたい。

区分	活動内容	思い
個人	<ul style="list-style-type: none"> ●農地について：マルチ被覆による赤土流出防止対策 ●「海とぬー」のフォーラム参加等 ●今後、これからの活動を普及されようとしている方々への協力または執筆等を考えています。 	日本流域にとどまらず、この石垣島及び西表島内の海域が大海に影響を及ぼすことの大切さを実感している。今後は、その大切さがまだまだ世の中に浸透していけるように何らかの形で参加したい。
団体		今年もリーフチェックを通じて石西礁湖のサンゴ礁の健康診断を続けていきます。
団体	現在、石垣島白保地域においてコミュニティとの協働によるサンゴ礁の保全とその持続的な活用に取り組んでいます。	昨年の8月1日より石垣島が国立公園に編入され、石東リーフと石西礁湖の一体的な保全活動に向けた基盤が整いました。石西礁湖の環境は、八重山の人々の暮らしと密接に関わりのある場所であり、島に暮らし、島を訪れる人々全てが関わる必要があるものであり、将来に渡り、この地域で人々が心豊かに暮らしていくための基盤でもありますので、協議会への理解・参加の輪を広げて、より多くの人々がサンゴ礁とともに生きているという意識を持って暮らしていけるようになれば良いと思います。
団体	<ul style="list-style-type: none"> ●スノーケリングを主たるメニューとして来島する観光客に石西礁湖内のサンゴを紹介しています。又、ホームページを通じて。サンゴの現状などを発表しています。 ●本年においては、ツアー中に写真パネルを使用して以前のサンゴの状態も比較してもらえる様にしていく予定です。 	多数の島を囲む礁湖なので、生活利用との折合いをつけなければならぬと思う。この珊瑚の世界的な価値を周知していく事で、利用する側の意識改善に繋がると思います。
団体		きれいな海を残し伝えるのが責務。温暖化防止対策と汚染負荷物質の流入防止につきます。「交通船舶の排ガスを自動車並みにし、水中に排出しないこと」を協議会で発言できないか。小さくても良い！市民レベルで出来ることも継続する。

区分	活動内容	思い
団体	<ul style="list-style-type: none"> ●資金メカニズムの検討において、持続的な自然再生メカニズムを裏付けるという視点から、上記の○をつけた5項目間は、密接に関連しているため、これらをつなぐディレクションが必要と考えます。 ●美ら島流域経営・赤土流出抑制システム研究会のメンバーの専門性により、裏づけのあるところから、戦略を検討したいと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●海の森である石西礁湖のサンゴのすめる海と自然の再生は、日本の海の源流を元気にする取組であり、一人、八重山地方の問題ではありません。石西礁湖を海の源流域とする日本列島へと流れる親潮、対馬海域の流域を大きな地図で把握することで、この海域について日本人の視野を成熟させる新しい位置づけができます。新たな国民的な関心事にしておく必要があります。 ●海の生命のみなもとであるサンゴ礁海域を上流・源流とする海流域の中流、下流域の都市に住む人々が喜んで参加し、支援を持続的に行えるしくみにより、石西礁湖とその周辺海域の自然再生が実現するような戦略と達成目標についての展望を表明していくことが重要です。 ●地元の価値を外野が認めて明確化し、地域全体が海域のサンゴ礁保全の必要性と危機感をいただき積極的に喜んで行動し、陸域での海をきれいにする取組への応援を喜んで持続的に展開することで、大きな自然再生メカニズムが発揮されることが重要です。 ●石西礁湖の自然再生プロジェクトが、島の陸域を含めた環境再生に繋がることで、環境保全型の文化を持つ地域社会のしくみが構築されることにつながり、持続的な環境保全文化が伝統として継承できるものとなります。 ●海水温の温暖化は、石西礁湖だけでは解決できません。それこそ、気候変動要因を日本や世界で除去する行動に出なければ、結局石西礁湖のサンゴも長期的なトレンドを見れば、生存権を奪われていくことでしょう。その点は、サンゴ礁の意味と価値を普遍的に理解してもらうキャンペーンを責任を持って日本全体にアピールする必要があります。国際サンゴ礁年が終わらないうちに、何らかの手を打つ必要があります。 ●その意味で、国際サンゴ礁年の「知ろう、行こう、守ろう」というキャンペーンの展開の仕方は重要です。 ●サンゴ礁海域に実際に出かけて、現状の魅力と、危機感を実感する体験者を増やすこと、その人々から、支援の寄付や継続的な経済効果をもたらす資金循環のメカニズムに参加してもらうことなど、戦略が必要です。 ●緊急に事態が深刻化していく中で、できることは何かを探し出していきたいと思います。

区分	活動内容	思い
団体	<ul style="list-style-type: none"> ●サンゴ礁保全啓発ポスターやチラシの作成と配布 ●市民への無料シュノーケル体験の提供 ●環境保全ガイドラインを作成 	
団体	<p>現在サンゴの保全のための移植は、中小規模（直径1m程度）が主であるが、大型（直径5m以上）サンゴの移植可能な技術を開発し、単体のハマサンゴにそれを使用した。今後は平面に広く分布するサンゴの保全にも取り組めたらと考える。</p>	<p>漁民やダイバーの利用が先行しているように感じる。実行可能などころから、対策を講じていく必要性が求められているのではないだろうか？</p>
団体	<p>ダイビングサービスホームページにて、石垣島で取り組んでいる活動の公開、リンクを貼らせてもらうことを、ダイビング協会に提案できないかと考えています。</p>	<p>「再生」という言葉がそもそも間違っていると思います。ただ、未来にサンゴがなくなるかどうか、予知はできませんが。これだけサンゴが元気なので時間はかかっても卵は産みつづけるので、復活していくと思います。サンゴも死ぬから白い砂ができていくように。</p>
団体		<p>早いもので協議会が設立されてから2年になり、自然再生実施計画が策定されるまでになりました。自然再生につきましては、継続して続けることが重要であると考えており、当研究所も微力ながら、引き続きそのお手伝いを出来ればと考えております。石西礁湖は、沖縄県が誇るべき環境の一つであり、その環境を守る活動に参加できることは弊社にとっても価値あることであると考えております。また、個人としても、環境に対してどのように行動していくかを考えて行くよい機会としたいと考えております。</p>
団体	<ul style="list-style-type: none"> ●新しいサンゴ礁再生技術・手法についての提案 （すでに行っている活動） ●サンゴ着床基盤の開発に伴う現地試験の実施 西表島網取湾 2002～2005年、慶良間諸島 2006年～ 	<p>理想的な自然再生事業は、地元のダイビング事業者、漁業関係者等が参加出来る場を多くつくり、地元主導により成果が出せるプランを考えてもらうと良いと思います。</p>

区分	活動内容	思い
団体	<p>当会は、観光振興団体であるため、観光客にとって豊かな自然を保全することは重要なことと存じ上げておりますが、自然保護活動を主な活動とすることは出来かねます。あくまでも側面的にできる範囲でのサポートとなります。</p> <p>本年事業計画では、当会で受託している「美ら海・美ら山募金推進協議会」とタイアップした活動を入れておりますが、同協議会では、石垣島内で“美ら海・美ら山”のために活動しているボランティア団体の支援や啓蒙活動の一環で、石垣市内の小～高校生を対象とした作文コンクールを実施しております。その他、クリーンアップ活動等を他団体と協賛などで実施しています。</p>	
団体	<p>例年、海の日に石垣支所の一般公開を実施している。今年は、国際サンゴ礁年にちなんだイベントを計画中。</p>	
団体	<p>これまで文科省科研「ジュゴン」グループの調査によって、かつて沖縄には300等以上のジュゴンが分布し、分布の中心は八重山諸島で、200等以上が生息していたと推定された。「やいまザヌ研究グループ」は、科研の八重山グループの内部での通称で、ご存知のように「八重山ジュゴン」について八重山の表現を使ったもの。</p> <p>今後とも、種としてジュゴン再生に必要な海藻場など生息環境の保全・再生に関する調査、およびジュゴン分布当時のジュゴンの生息動態、及びヒトとの共生に関する研究を続けることによって、再生協議会の幅広い活動のうちの一つに加えていただきたい。</p>	<p>「やいまザヌ研究グループ」が目指すジュゴンの再生と、本協議会が目指すサンゴ礁再生とは、「亜熱帯沿岸海洋生態系の再生」という点で共通している。本協議会は、サンゴ(礁)再生に向けて結集・団結してきたので、ジュゴン再生の提唱は「浮いた存在」となり、結集をディスターブし兼ねないと、途中から発言を控えてきた。サンゴ(礁)再生が起動に乗り、余力ができてジュゴンにも目が向けられる日の遠からぬことを願っている。</p>
団体	<ol style="list-style-type: none"> 1.黒島周辺海域におけるサンゴのモニタリング調査 2.ガイドサービスによる、一般へのサンゴ礁生態系の理解と意識の向上 	<p>人が極力手を加えなくても、サンゴが再生する環境づくり。</p>

区分	活動内容	思い
地方公共団体	港湾工事における赤土等流出防止条例の遵守。 防波堤の海上構造物建設時の環境への配慮。	
地方公共団体	当課としましては、観光的側面での活動展開に対して協力しやすいかと存じます。八重山ビジターズビューロー・観光協会等と連携し、住民及び観光客（修学旅行生への啓蒙活動を含め）に対しての普及啓発を図っていければと考えております。	石西礁湖のサンゴ礁は、地球規模での貴重な自然資源であるとともに、八重山圏域にとっても貴重な観光資源であります。同協議会に参加し自然再生へ取り組むことで、自然保護・観光振興の双方向からの調整及び両面に好影響を与える行動が出来ればと考えております。
地方公共団体	1. 赤土条例による開発現場からの赤土等流出抑制 2. 事業場等からの汚水流出規制 3. 漂着ゴミの情報整理	参考：沖縄県発行の「離島関係資料 平成 20 年 1 月」に島ごとの家畜頭数や畑の面積など、各種環境負荷などの統計が整理されています。今後の事業にたいへん有用と思います。
地方公共団体	工事実施の際には、赤土等の流出防止対策を実施している。	開発をする側ではあるが、石西礁湖の保全・再生を考えながら事業は進めていきたい。
地方公共団体	生活・利用に関する検討部会を立ち上げ、石西礁湖の自然再生と地域住民の生活に必要な活動についてのあり方、ルールについて、関係機関とともに検討している。	
地方公共団体	区域内における生活排水等のあり方について今後検討したい。	
地方公共団体	ダイビング事業者の実施する環境保全事業への支援	
国	港湾におけるサンゴ礁調査の指針をとりまとめ、学会や HP 等により広く周知するよう努めている（H19 度には概要版のパンフレットも作成した）。 沖縄総合事務局管内で実施されているサンゴの保全、再生に関するとりくみ（移植・移築・エコブロック等）についてモニタリング結果等を整理し、実用性を高めるよう検討を行っている。	一個人や一団体では難しい取りくみだが、多くの方々と一体となり、微力ながら石西礁湖の自然再生の実現にむけてとりくんでいきたい。

自然再生推進法に基づく自然再生協議会の設置状況(全国)

現在全国各地で19の自然再生協議会が設置され、それぞれの地域において全体構想及び実施計画の作成が進められています。

平成20年5月現在

No.	協議会名	位置	概要	構成員数	協議会設置日	全体構想作成日	実施計画作成日	実施計画名	実施主体
1	たろうえもん 荒川太郎衛門地区自然再生協議会	埼玉県	乾燥化が進む旧流路において湿地環境の保全・再生を検討。	70	平成15年7月5日	平成16年3月31日 平成18年5月28日変更	—	—	—
2	釧路湿原自然再生協議会	北海道	流域からの土砂流入等により乾燥化が進む釧路湿原の再生を検討。	127	平成15年11月15日	平成17年3月31日	平成18年1月31日	釧路湿原自然再生事業土砂流入対策(沈砂池)実施計画(雪裡・幌呂地域)	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、鶴居村
							平成18年1月31日	釧路湿原自然再生事業土砂流入対策(沈砂池)実施計画(南標茶地区)	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部、標茶町、南標茶地区排水路維持管理組合
							平成18年2月28日	釧路湿原達古武地域自然再生事業実施計画	環境省北海道地方環境事務所釧路自然環境事務所
							平成18年8月1日	釧路湿原自然再生事業茅沼地区旧川復元実施計画	国土交通省北海道開発局釧路開発建設部
							平成18年8月1日	釧路湿原自然再生事業土砂流入対策実施計画(久著呂川)	国土交通省北海道開発局釧路土木現業所 他
平成19年9月6日	雷別地区自然再生事業実施計画	林野庁北海道森林管理局釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター							
3	ともえ あさはた 巴川流域麻機遊水地自然再生協議会	静岡県	洪水防止対策として造成された麻機遊水地において元の麻機沼における植物の回復等自然環境の保全・再生を検討。	55	平成16年1月29日	平成19年3月31日	—	—	—
4	多摩川源流自然再生協議会	山梨県	山梨県小菅村全域において森林や河川景観等の再生を検討。	44	平成16年3月5日	—	—	—	—
5	こうのやま 神於山保全活用推進協議会	大阪府	竹林の侵入が進む神於山においてクヌギ・コナラを中心とする落葉樹林帯やカシ・シイを中心とする常緑樹林帯の再生を検討。	39	平成16年5月25日	平成16年10月21日	平成17年6月1日	神於山地区生活環境保全林自然再生事業実施計画	大阪府泉州農と緑の総合事務所、神於山保全くらぶ
6	かしばる 櫻原湿原地区自然再生協議会	佐賀県	特定植物の繁茂や植物遺体の堆積といった自然遷移の進行により悪化している湿地環境を良好な状態へと再生することを検討。	36	平成16年7月4日	平成17年1月26日	平成17年3月31日	櫻原湿原地区自然再生事業実施計画	佐賀県くらし環境本部環境課
7	ふしのがわ 榎野川河口域・干潟自然再生協議会	山口県	榎野川河口干潟等の自然環境を再生し維持していくことを検討。	60	平成16年8月1日	平成17年3月31日	—	—	—
8	おきじゆく 霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会	茨城県	霞ヶ浦湾奥部の湖岸環境の再生を検討。	65	平成16年10月31日	平成17年11月27日	平成18年11月27日	霞ヶ浦田沼・沖宿・宮崎地区自然再生事業実施計画[A区間]	国土交通省霞ヶ浦河川事務所
							平成19年9月14日	霞ヶ浦田沼・沖宿・戸崎地区自然再生事業実施計画[B区間]	国土交通省霞ヶ浦河川事務所
9	くぬぎ山地区自然再生協議会	埼玉県	川越市、所沢市、狭山市、三芳町にまたがる武蔵野の平地林「くぬぎ山地区」における歴史的・文化的・環境的価値の継承を検討。	66	平成16年11月6日	平成17年3月12日	—	—	—
10	やわた 八幡湿原自然再生協議会	広島県	臥竜山麓八幡湿原地域において湿原環境の再生を検討。	36	平成16年11月7日	平成18年3月31日	平成18年10月30日	八幡湿原自然再生事業実施計画	広島県
11	上サロベツ自然再生協議会	北海道	国立公園であるサロベツ湿原と農地が隣接する北海道豊富町において、農業と共存した湿原の再生を検討。	53	平成17年1月19日	平成18年2月2日	平成18年7月13日	上サロベツ自然再生事業 農業と湿原の共生に向けた自然再生実施計画(緩衝帯・沈砂池)	豊富町、サロベツ農事連絡会議、国土交通省北海道開発局稚内開発建設部
12	野川第一・第二調節池地区自然再生協議会	東京都	土地利用の変化により自然環境が大きく損なわれたかつての多様な河川環境の再生を検討	57	平成17年3月28日	平成18年9月13日	平成18年10月16日	野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画	東京都建設局北多摩南部建設事務所
13	がもう 蒲生干潟自然再生協議会	宮城県	シギ・チドリ類などの渡り鳥の飛来地であり、また底生動物の宝庫である貴重な干潟環境の保全・再生を検討。	26	平成17年6月19日	平成18年9月16日	—	—	—
14	森吉山麓高原自然再生協議会	秋田県	かつて草地として開発された森吉山麓高原を広葉樹林に再生し、周辺の自然環境と共に保全していくことを検討。	20	平成17年7月19日	平成18年3月31日	平成18年10月20日	森吉山麓高原自然再生事業実施計画	秋田県
15	竹ヶ島海中公園自然再生協議会	徳島県	サンゴを中心とした海洋生態系の回復を図ることを検討。	54	平成17年9月9日	平成18年3月31日	—	—	—
16	阿蘇草原再生協議会	熊本県	阿蘇の草原の維持、保全及び再生を図ることを検討。	128	平成17年12月2日	平成18年3月7日	—	—	—
17	せきせいしょうこ 石西礁湖自然再生協議会	沖縄県	優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集修復事業などを通じて、サンゴ礁生態系の再生を検討。	75	平成18年2月27日	平成19年9月30日	—	—	—
18	たつし 竜串自然再生協議会	高知県	竜串湾のサンゴ群集等の沿岸生態系を再生するため、海底に堆積した泥土の除去のほか、森林や河川からの土砂流出や生活排水など流域からの環境負担への対策を検討。	71	平成18年9月9日	—	—	—	—
19	なかうみ 中海自然再生協議会	島根県 鳥取県	戦後の開発や生活雑排水の流入などにより失われた中海全域の自然環境の再生を検討。	64	平成19年6月30日	—	—	—	—